



新型コロナウイルス感染症ポリシー

「健康管理」

- ・毎朝の全園児の家庭での検温、保護者様の健康確認（連絡帳機能より）
- ・職員の検温午前、午後実施（表の活用記入）

「保育業務」

- ・職員のマスク着用
- ・手洗いの徹底、ペーパータオルの利用
- ・手指消毒（随時）
- ・数分程度の換気を1時間に2回（2方向の窓）
- ・加湿器・空気清浄機の使用
- ・お子様の食事や午睡時等、距離をとる
- ・職員はお子様と一緒に食事をしない
- ・行事内容の変更、工夫 人数制限、クラス別時間等に配慮
- ・職員会議は全体ではなく、リーダー会議やクラス会議又は、書面で対応
- ・状況に応じ飛沫ガードの設置
- ・オンライン研修の実施

「設備・器具」

- ・次亜塩素酸ナトリウム希釈液による園内床拭き、各クラス保育室内消毒・拭き掃除
1日2～3回程度（手すり・ドアノブ・ゴミ箱のふた、電源スイッチ等も含む）
- ・ICT 機器の消毒
- ・玩具・教具の随時消毒

「園内立ち入り」

- ・マスクの着用（保護者）、消毒の徹底
- ・保護者様の送迎等、状況に応じ玄関先で行い保育室への入室のご遠慮
- ・外部講師、業者の入室のご遠慮、又は、消毒の徹底

「休憩・休息スペース」

- ・休憩中の食事時等は向かい合わないようし会話も控える又は、マスク着用
テーブル、椅子の消毒
- ・状況に応じ飛沫ガードの設置

「その他」

- ・各自治体に合わせた対応をし、必要に応じ保護者様への掲示
- ・万が一お子様や保護者様、職員が陽性となり、保健所の判断により濃厚接触者と確認された場合、その後の対応を掲示又は配信
- ・感染者が出た場合の連絡体制や園での対応の確認周知（各園の状況に合わせた想定）
- ・備品（消毒等）の在庫管理

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によってはポリシー内容が変わる場合がございます。